

平成 29 年 1 月 11 日

各 位

株式会社 関西アーバン銀行

「アパートリフォームローン」の取り扱い開始について

～関西に本店を置く地方銀行で初めて！～

株式会社関西アーバン銀行（取締役会長兼頭取：橋本 和正）は、平成 29 年 1 月 16 日（月）より「アパートリフォームローン」の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

本商品は、アパートオーナーの個人のお客さまを対象に、アパートのリフォームに関する資金として、金額は最大 1,000 万円、期間は最長 20 年までご利用いただける無担保ローンで、関西に本店を置く地方銀行では初めての取り扱いとなります（当行調べ）。

当行は、今後もお客さまの様々なニーズにお応えできるよう、一層の商品・サービスの充実に努めてまいります。

「アパートリフォームローン」商品概要

ご利用いただけるお客さま	<ul style="list-style-type: none">・借入申込時年齢が満 20 歳以上満 70 歳未満で完済時年齢満 80 歳以下の個人の方・安定継続した収入があり、アパート経営歴 3 年以上の方・リフォーム対象物件に係る借入の年間返済額が前年度年間家賃収入の 80%以内の方・リフォーム対象物件が本人の所有であること・原則、団体信用生命保険に加入いただける方
お使いみち	アパートのリフォーム資金（オール電化、高効率給湯機設備、太陽光発電設備、蓄電設備等のエコリフォーム資金も含まれます）
ご融資金額	原則 200 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位）
ご融資期間	6 ヶ月以上 20 年以内（1 ヶ月単位）
ご融資利率	年 2.5%（変動金利） ※変動金利のみの取り扱いとなります。保証料を含みます。

※店頭で説明書をご用意しております。

以 上

関西をもっと元気に!!

 関西アーバン銀行

